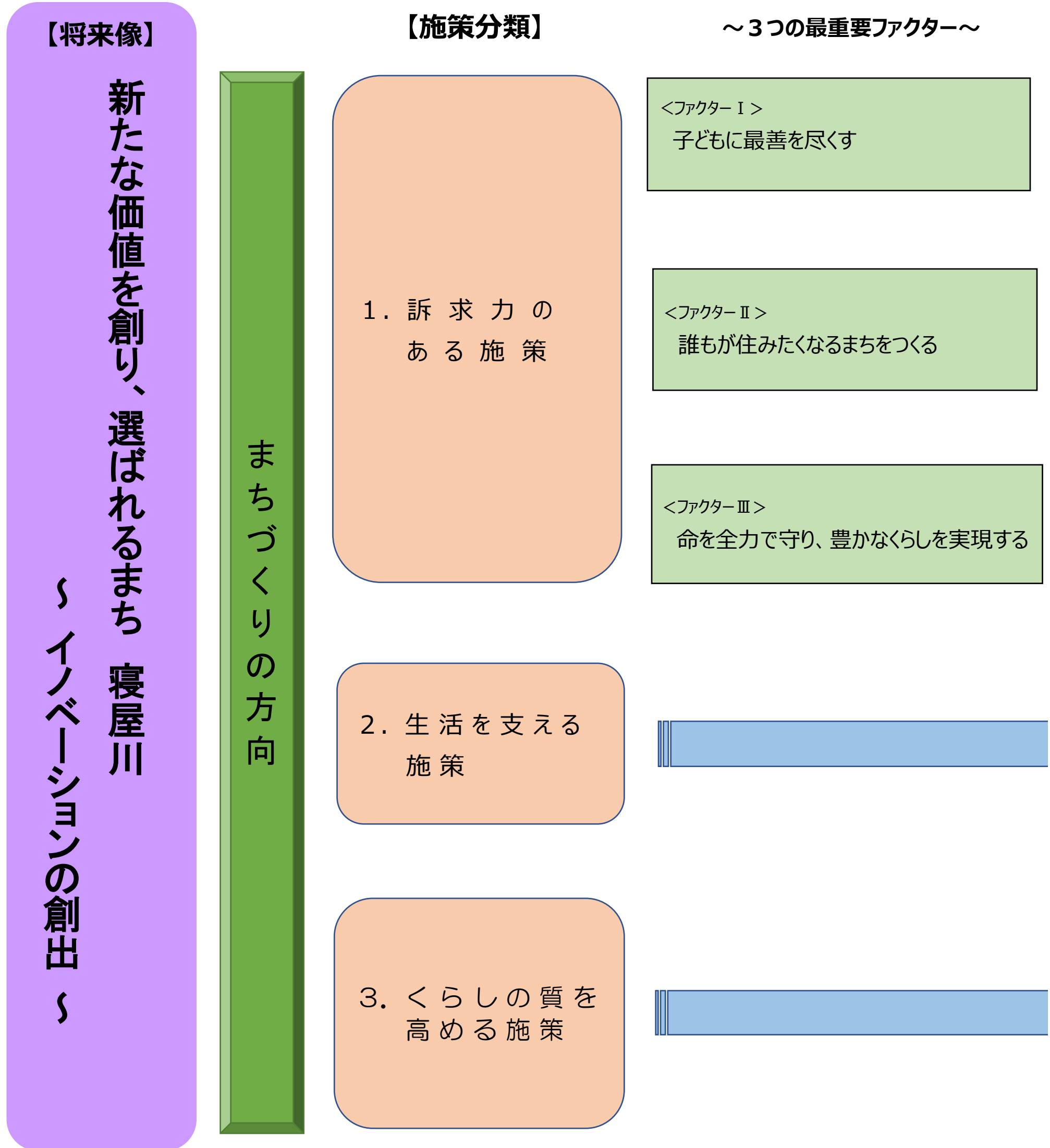


第六次寝屋川市総合計画


【試案】

戦略プラン


●計画の体系




【戦略プラン 施策体系】




①	安心して子どもを産み、育てる環境づくり
②	寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」
③	子どもを全力で守り抜く




④	ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備
⑤	将来を見据えた公共施設の集約・複合化
⑥	働く場の創出と多様な人材の育成・確保



⑦	災害から命を守るための対策
⑧	防犯力向上による体感治安の改善
⑨	健康寿命の延伸



⑩	人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり
⑪	誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり
⑫	衛生的で快適な生活の確保
⑬	環境を守り、日頃の暮らしを良好に



⑭	学びによる市民文化の向上と発展
⑮	豊かな自然がある暮らし
⑯	地域づくり・きずなづくり
⑰	市民ニーズを捉えた行政サービスの充実
⑱	戦略的な情報発信
⑲	未来へつなぐ行財政運営

● 戦略プランの見方

施策分類		ファクター	-	-
施策	まちの将来像を実現するために実施する施策の名称です。			

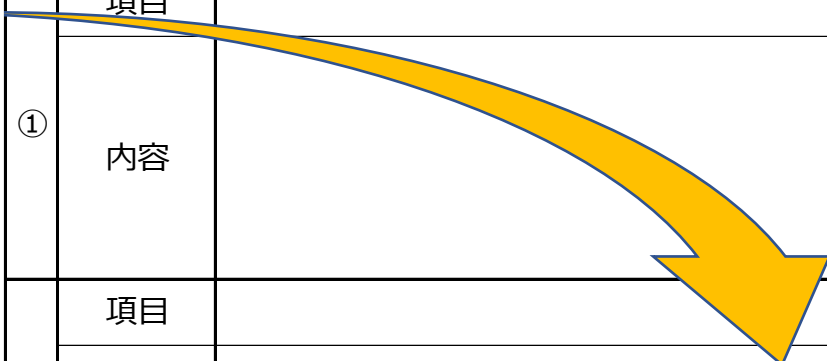
■ 未来（おおむね10年後）の姿	
現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	このギャップを埋めるために・・・
②	
③	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 40%;"> 現状ある施策のままで推移した場合に、想定されるおおむね10年後の姿を示しています。 </div> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 40%;"> あるべき・目指すべきおおむね10年後の姿を示しています。 </div> </div>
④	

■ 関連する個別計画
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%; margin: 20px auto;"> 施策に関連する個別計画（ビジョン、方針、指針を含む。）を示しています。 </div>



関連するSDGs目標	施策と関連するSDGsの17のゴールを示しています。
------------	----------------------------

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
	項目
①	内容
	項目
②	内容
	項目
③	内容
	項目
④	内容



<課題>と<ビジョン>のギャップを埋めるために取り組んでいかなければならない施策の方向性を示しています。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	まちづくりにおける目標、方向性及び課題に対し、その達成や解決に向けて、行政が(個人)市民、地域・団体、事業者それぞれに期待する役割を示しています。
地域・団体	
事業者	

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	I	子どもに最善を尽くす
施策	①	安心して子どもを産み、育てる環境づくり			

■ 未来（おおむね10年後）の姿	
現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
① ●女性の社会進出等により、就労環境に即した柔軟な教育・保育サービスが求められるなど、保育ニーズ等の多様化が進行しています。 ●発達障害などの障害範囲の拡大や小児医療の進歩による救命率の向上等により、多様な支援が必要な子育て家庭の増加が懸念されています。	●希望すれば全ての子どもが保育所等を利用でき、教育・保育の機会が保障され、安心して子育てができる環境が整っています。 ●発達障害や医療的ケアの必要な子どもなど、一人ひとりの状況に応じた多様な支援が受けられる環境が整っています。
② ●不妊治療の進歩に伴う多胎妊娠、高齢出産の増加、地域とのつながりの希薄化による妊産婦の孤立感の高まりなどにより、体力面や育児の負担に悩みを抱える妊産婦の増加が課題となっています。	●妊産婦の心と体の健康をサポートする体制が充実し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を受けることで、喜びを感じながら楽しんで子育てができる環境が整っています。
③ ●子育て世代の孤立化が顕著となる中、子育ての不安、悩みを個人で抱え込む家庭や、子育て支援サービスを積極的に利用しない家庭の増加が懸念されています。 ●核家族化や共働き世帯の増加により、放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保が課題になっています。	●地域全体で子育てを応援する意識が醸成され、多くの人が楽しみながら子育てをしており、仕事と子育てを両立したワーク・ライフ・バランスを実現しています。 ●全ての子どもたちのために安全・安心かつ快適な放課後の居場所が確保され、子育て世代の多様な働き方が可能となっています。

■ 関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期子ども・子育て支援事業計画 ● 第2期障害児福祉計画 ● 教育大綱 ● 教育大綱実施計画 ● 社会教育推進計画

関連する SDG s 目標					
------------------	---	---	---	--	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>子どもが健やかに成長するまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 就学前の子どもに質の高い教育・保育を実施し、子育て世代のニーズや子育て環境の変化に即した教育・保育の量と多様な教育・保育サービスを提供します。 ● 保育所等における障害児支援の充実や児童発達支援センターとの併行通園の推進など、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が受けられる環境を整備します。 </td> </tr> </table>	項目	子どもが健やかに成長するまちづくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前の子どもに質の高い教育・保育を実施し、子育て世代のニーズや子育て環境の変化に即した教育・保育の量と多様な教育・保育サービスを提供します。 ● 保育所等における障害児支援の充実や児童発達支援センターとの併行通園の推進など、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が受けられる環境を整備します。
項目	子どもが健やかに成長するまちづくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前の子どもに質の高い教育・保育を実施し、子育て世代のニーズや子育て環境の変化に即した教育・保育の量と多様な教育・保育サービスを提供します。 ● 保育所等における障害児支援の充実や児童発達支援センターとの併行通園の推進など、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が受けられる環境を整備します。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>子どもと母親の健康づくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠早期から活用可能な支援施策の啓発・利用促進により、母子の心身の健康保持と子育ての負担や不安、孤立感の軽減を図るとともに、保健師・助産師等の専門職による支援を実施するなど、子どもと母親の健康づくりを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	子どもと母親の健康づくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠早期から活用可能な支援施策の啓発・利用促進により、母子の心身の健康保持と子育ての負担や不安、孤立感の軽減を図るとともに、保健師・助産師等の専門職による支援を実施するなど、子どもと母親の健康づくりを推進します。
項目	子どもと母親の健康づくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠早期から活用可能な支援施策の啓発・利用促進により、母子の心身の健康保持と子育ての負担や不安、孤立感の軽減を図るとともに、保健師・助産師等の専門職による支援を実施するなど、子どもと母親の健康づくりを推進します。 				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>子育て世代にうれしいサービスの充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの放課後の過ごし方をより有意義にし、身近な相談・交流の場として利用促進を図るため子育て支援施設を連携させるなど、子育て世代にうれしい子ども・子育て支援サービスの充実により、子どもを産み、育てたいと感じられる環境づくりを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	子育て世代にうれしいサービスの充実	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの放課後の過ごし方をより有意義にし、身近な相談・交流の場として利用促進を図るため子育て支援施設を連携させるなど、子育て世代にうれしい子ども・子育て支援サービスの充実により、子どもを産み、育てたいと感じられる環境づくりを推進します。
項目	子育て世代にうれしいサービスの充実				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの放課後の過ごし方をより有意義にし、身近な相談・交流の場として利用促進を図るため子育て支援施設を連携させるなど、子育て世代にうれしい子ども・子育て支援サービスの充実により、子どもを産み、育てたいと感じられる環境づくりを推進します。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦・乳幼児健康診査の受診 ● 子育てについての家族との話し合い、悩みを共有できる仲間づくり、関係機関の利用 ● 子育てリフレッシュ館等の子育て支援施設の利用や子育てサロン等の活動への参加を通じた子育てに関する情報の共有
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援拠点事業や赤ちゃんの駅などの設置・運営への協力 ● 子育て支援センター等の拠点を活用した、子育てに関するネットワークづくりの充実 ● 子育て世代が利用しやすい地域イベントの実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後休暇、育児休業の取得促進など、子育てと仕事の両立の支援 ● 地域・団体の子育て支援の活動への協力 ● 多様な保育ニーズに対応した、安定的で質の高い保育サービスの提供

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	I	子どもに最善を尽くす
施策	②	寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」			

■ 未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●少子化等による児童・生徒数の減少により小規模校が増加しています。	●市民ニーズに寄り添った、特色ある「寝屋川教育」が確立され、対外的訴求力の高い、選ばれる教育内容・環境づくり等が進んでいます。
②	●急速な技術革新やグローバル化の進展により、社会の変化を予測することが困難な状況となっており、あふれる情報の中から正しく取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっています。	●自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくための「考える力」が育まれ、学力や体力が向上しています。
③	●学校園施設（校舎・給食場等）の経年劣化がますます進行し、雨漏り等の事案が発生しており、事後保全的に、外壁改修、屋上防水改修等を実施しているため、財政負担が年々増加しています。 ●社会の変化に伴い、新たな教育課題が生じており、教職員が子どもに関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行う必要性が高まっています。	●経年劣化対策を講じるとともに、学校園施設の長寿命化対策等施設整備を計画的に進め、児童・生徒の安全性の確保及び安全・安心な学校給食の提供が適正に行われています。 ●教職員の働き方改革が進み、教職員が子どもと関わる時間が確保され、質の高い教育が展開されています。

■ 関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●教育大綱 ●教育大綱実施計画 ●学校施設の長寿命化計画

関連する SDG s 目標			
------------------	---	---	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 魅力あふれる“寝屋川教育”</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置付けるとともに、全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある“寝屋川教育”の確立を目指します。
②	<p>項目 “生き抜く力”の育成</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ディベート教育や道徳教育等を通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。また、「考える力」をベースに、学力や体力を確実に身に付けさせることにより、“生き抜く力”を育みます。
③	<p>項目 学びを支える環境整備</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等総合管理計画に基づく個別計画及び学校施設の長寿命化計画に基づき、中長期的な維持管理及び施設整備に係るトータルコストの縮減、補助金等財源の確保など、財政負担の平準化を図ります。 ● 子どもと関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行うため、教職員の業務の適正化を図り、長時間労働の解消に向けた教職員の働き方改革を推進します。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校行事やP T A活動への積極的な参加 ● 子どもの健全な生活習慣・環境の整備
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な体験活動や学習機会の提供
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校法人等の協力・連携による新たな教育課題への調査・研究の推進 ● 事業所への体験学習の受入れなど教育活動への協力 ● 先進技術等の提供など、教育に対するC S R活動の推進

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	I	子どもに最善を尽くす
施策	③	子どもを全力で守り抜く			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ● SNS等を利用したいじめなど、いじめの複雑化・高度化への対応が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市独自のいじめ対策によって、子どもたちや保護者等のいじめに対する意識が高まるとともに、いじめの未然防止が図られ、いじめゼロの状態が継続しています。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題を抱える子どもの背景が複雑化し、適切な対応を行う体制強化が課題となっています。 ● 核家族化や高齢化が更に進み、教育・子育て・学校生活などについて悩みを抱える児童・生徒、保護者等の増加が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察、関係機関、地域全体で虐待を予防し、子どもの命と尊厳が確実に守られています。 ● 教育相談や不登校児童・生徒の支援を通して、市全体の引きこもり等の問題を未然に防ぐ体制が構築されています。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 核家族化や地域のつながりの希薄化など社会環境が複雑・多様化する中で、子育てに悩みを抱える家庭の増加や、引きこもりなど、社会とつながりを持ってない青少年の増加のほか、地域の子どもは地域で育てる機運が低下しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域の連携強化が進み、全ての家庭で子どもが健やかに暮らすことができ、青少年の居場所や活躍の場の充実により、地域や社会で中心的役割を担う青少年が育成されるなど、地域の子どもたちを地域で守り育てる環境が整っています。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期子ども・子育て支援事業計画 ● 社会教育推進計画

関連する SDG s 目標	  
------------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>子どものいじめ対策の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>●いじめ事案への各種アプローチを継続しながら、全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布などによる積極的な情報収集やいじめに関する予防教育プログラムの実施など、いじめの未然防止施策を推進します。</td> </tr> </table>	項目	子どものいじめ対策の推進	内容	●いじめ事案への各種アプローチを継続しながら、全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布などによる積極的な情報収集やいじめに関する予防教育プログラムの実施など、いじめの未然防止施策を推進します。
項目	子どものいじめ対策の推進				
内容	●いじめ事案への各種アプローチを継続しながら、全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布などによる積極的な情報収集やいじめに関する予防教育プログラムの実施など、いじめの未然防止施策を推進します。				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>子どものセーフティネットの確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>●市、警察、関係機関、地域全体が連携し、虐待から子どもの命と尊厳を守るとともに、教育、学校生活等に関する教育相談及び講座の実施や不登校児童・生徒の自立支援を行い、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを進めます。</td> </tr> </table>	項目	子どものセーフティネットの確保	内容	●市、警察、関係機関、地域全体が連携し、虐待から子どもの命と尊厳を守るとともに、教育、学校生活等に関する教育相談及び講座の実施や不登校児童・生徒の自立支援を行い、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを進めます。
項目	子どものセーフティネットの確保				
内容	●市、警察、関係機関、地域全体が連携し、虐待から子どもの命と尊厳を守るとともに、教育、学校生活等に関する教育相談及び講座の実施や不登校児童・生徒の自立支援を行い、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを進めます。				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>地域全体で子どもを守る</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>●家庭教育サポートチーム事業等による家庭教育支援の強化及び「青少年の居場所」事業の拡充を図り、教育と福祉の連携強化を推進するとともに、学校・家庭・地域と協働した取組を充実し、全ての子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを推進します。</td> </tr> </table>	項目	地域全体で子どもを守る	内容	●家庭教育サポートチーム事業等による家庭教育支援の強化及び「青少年の居場所」事業の拡充を図り、教育と福祉の連携強化を推進するとともに、学校・家庭・地域と協働した取組を充実し、全ての子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを推進します。
項目	地域全体で子どもを守る				
内容	●家庭教育サポートチーム事業等による家庭教育支援の強化及び「青少年の居場所」事業の拡充を図り、教育と福祉の連携強化を推進するとともに、学校・家庭・地域と協働した取組を充実し、全ての子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを推進します。				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者としての役割や責任を意識した子育ての実践 ●地域の一員として見守り活動など地域活動への積極的な参加
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●地域全体で見守ることによる子どもの安全・安心の確保
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの見守り活動への協力 ●産前・産後休暇、育児休業の取得促進など、子育てと仕事の両立の支援

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	II	誰もが住みたくなるまちをつくる
施策	④	ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備			

■ 未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ●京阪沿線エリアにおいて、老朽住宅や空き家が増加し、既存住宅の住み替わりも進んでいません。また、J R 学研都市線沿線エリアにおいては、人口集積が進んでおらず、地域コミュニティが低下しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●京阪沿線エリアは、まちのリノベーションが進み、また、J R 学研都市線沿線エリアにおいては、新しい公園都市の「メインアイコン」として施設一体型小中一貫校が建設されるなど、都市の成熟度・洗練度が高まっています。
②	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少・少子高齢化による駅周辺の空き家の増加により、地域コミュニティが低下するとともに、住環境の悪化が課題となっています。 ●都市計画事業区域を始め、市内の地籍が明確でなく住環境の整備が進んでいません。 ●狭あい道路が多い地区では、緊急車両の通行が困難であるとともに、沿道の開発が進んでいません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の利活用や除却が進み、住環境の保全が図られています。 ●土地の境界などが明確になっており、災害時の早期復旧や税の公平性の確保が図られるとともに、不動産取引が活発になること等による人口の流入及び定住が促進されています。 ●狭あい道路の拡幅整備による安全性の確保と併せ、住宅開発が進んでいます。
③	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時において、緊急車両の通行や物資の運搬を行うための幹線道路の通行が困難となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の整備により、歩行者、自転車等の安全性の確保とアクセス性の向上が図られているとともに、災害時においても緊急車両の通行帯が確保されています。
④	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少等により、バスの減便や廃止など、地域公共交通の利用環境の悪化が進み、シルバー世代等の移動が困難又は不便となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の公共交通が確保・維持され、誰もが安心して移動ができる環境が確保されています。

■ 関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープラン ●立地適正化計画 ●空き家等・老朽危険建築物等対策計画 ●市営住宅長寿命化計画 ●地域公共交通網形成計画

関連する SDGs 目標					
-----------------	---	---	---	--	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 2つの鉄道軸の相互成長</p> <p>内容 ●京阪沿線及びJR学研都市線沿線が互いに成長し、市域全体が継続的に発展することを目的とする「2軸化構想」の実現化策を推進するとともに、京阪本線連続立体交差事業・寝屋川公園駅周辺のまちづくりを推進し、2つの鉄道軸の相互成長を図ります。</p>
②	<p>項目 魅力的で誇らしい“住むまち”の形成</p> <p>内容 ●空き家の利活用・除却に取り組むとともに、土地の流動化を促すため、地籍調査を実施し、狭あい道路の拡幅整備を行うなど、魅力的で誇らしい“住むまち”の形成を図ります。</p>
③	<p>項目 まちの未来を切り拓く道路整備</p> <p>内容 ●未整備の都市計画道路の事業認可を取得し、早期事業化により安全性の確保とアクセス性の向上、緊急車両の通行帯の確保を図ります。</p>
④	<p>項目 生活に寄り添う交通環境の確保</p> <p>内容 ●歩行者・自転車の安全を確保するとともに、公共交通サービスの充実と利用促進を図ります。</p>

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を活かしたまちづくりへの参画 ●所有、管理又は居住する建物の適正な維持管理 ●公共交通機関の積極的な利用
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を活かしたまちづくりへの参画・協力 ●空き家等の適正管理及び老朽危険建築物等に係る対策への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●市が目指すまちづくりへの協力 ●交通サービスの安全性の確保と市民にとって快適で利用しやすい運行サービスの継続

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	II	誰もが住みたくなるまちをつくる
施策	⑤	将来を見据えた公共施設の集約・複合化			

■ 未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少・高齢化の進行等により、公共施設等の利用率や稼働率の低下が進み、適切な施設運営及び管理の継続が困難となることが懸念されています。 ●行政機能を担う公共施設が市域に分散して配置されているため、高齢化の進行等により、移動困難者等にとっての施設利用の不便さが課題となっています。 ●各公共施設の魅力や機能が弱まり、公共施設が地域活性化に寄与・貢献しにくくなることが懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体による公共交通サービスが維持・充実され、施設の広域利用が可能となる中で、施設の集約化・複合化が進んでいます。 ●本格的な高齢社会及び高度な情報社会に対応するため、駅等の要所への行政機能の集約化が進み、市民の利便性が向上しています。また、駅等に集約化した公共施設が起点となり、地域活性化、市民活動の活発化に大きく貢献しています。 ●ICTを活用したオンラインサービスなど行政サービスの高度化・簡素化が進み、施設規模の縮小及び職員の効率配置が可能な状況となっています。
②	<ul style="list-style-type: none"> ●更新時期を迎える公共施設の老朽化が進み、改修・更新費用が増大し、財政運営に大きな影響を及ぼすとともに、施設の安全管理及び円滑な施設運営に対するリスクの高まりが課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の総合的・計画的な管理を行うことにより、適切な維持管理が行われているとともに、財政負担の軽減・平準化が図られることで、円滑な施設運営が進められています。
③	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用資産を含めた保有資産の新たな活用が進んでおらず、当該資産の維持・管理が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等の集約・複合化等が進み、未利用資産などを利用して新たな市民サービスを提供しています。また、貸付けや売却など積極的な利活用を図り、更なる歳入確保につながっています。

■ 関連する個別計画
●公共施設等総合管理計画

関連する SDGs 目標	
-----------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%;">項目</td> <td>公共施設の最適配置の実現</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●複数の機能・用途の集約化を検討し、公共施設等の総量抑制、最適配置を図るとともに、将来の市民サービスの在り方等を見据え、駅周辺に市民が必要とする行政機能を集約するなど、市民サービスのターミナル化を進めることで市民の利便性の向上を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	公共施設の最適配置の実現	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の機能・用途の集約化を検討し、公共施設等の総量抑制、最適配置を図るとともに、将来の市民サービスの在り方等を見据え、駅周辺に市民が必要とする行政機能を集約するなど、市民サービスのターミナル化を進めることで市民の利便性の向上を図ります。
項目	公共施設の最適配置の実現				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の機能・用途の集約化を検討し、公共施設等の総量抑制、最適配置を図るとともに、将来の市民サービスの在り方等を見据え、駅周辺に市民が必要とする行政機能を集約するなど、市民サービスのターミナル化を進めることで市民の利便性の向上を図ります。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%;">項目</td> <td>計画的な施設管理の推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な改修・更新に加え、予防保全型の維持管理を進めることで、財政負担の軽減・平準化、施設の長寿命化を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	計画的な施設管理の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な改修・更新に加え、予防保全型の維持管理を進めることで、財政負担の軽減・平準化、施設の長寿命化を図ります。
項目	計画的な施設管理の推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な改修・更新に加え、予防保全型の維持管理を進めることで、財政負担の軽減・平準化、施設の長寿命化を図ります。 				
③	<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%;">項目</td> <td>持てる資産の有効活用</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●未利用資産の処分及び有効活用を推進するとともに、市有資産の積極的な情報公開を通じ、活用可能な資産の更なる掘り起こしを進めるなど、持てる資産の有効活用を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	持てる資産の有効活用	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用資産の処分及び有効活用を推進するとともに、市有資産の積極的な情報公開を通じ、活用可能な資産の更なる掘り起こしを進めるなど、持てる資産の有効活用を図ります。
項目	持てる資産の有効活用				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用資産の処分及び有効活用を推進するとともに、市有資産の積極的な情報公開を通じ、活用可能な資産の更なる掘り起こしを進めるなど、持てる資産の有効活用を図ります。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の利用促進、イベント等への積極的な参加
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設を利用した様々な活動の実施による施設を起点とした地域活性化、市民活動の活発化への貢献
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活の利便性向上に資する公共交通サービスの充実

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	II	誰もが住みたくなるまちをつくる
施策	⑥	働く場の創出と多様な人材の育成・確保			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●事業承継問題や経営悪化などにより、商工農業者の事業継続が困難となり、廃業数が増加するとともに、市内産業の衰退による雇用や消費の市外流出が懸念されています。	●市、商工農業者、関係機関等が共通する目的や課題に対し、各々の強みを活かし、必要に応じて可変的に連携するなど、新たな事業や雇用等を創出する環境が整っています。
②	●働き方改革等を背景に、労働環境として職住近接の動きが進む中、子育て世代を含む労働人口が市外へ流出することで、担税力のある若い労働人口の確保が課題となっています。	●市の地域ポテンシャルやまちづくりに呼応して、市外からの企業の流入等が進んでおり、担税力のある若い世代にとって魅力的な“職住近接”の環境が整っています。
③	●求職者の就労に係る多様な条件や意欲と、企業の求人とのマッチングが円滑でなく、雇用機会の損失による労働力の市外流出や慢性的な人手不足が懸念されています。	●求職者と企業の円滑な雇用マッチングを図る中で、市民生活の“職住近接”が進んでいます。

■関連する個別計画
(なし)

関連する SDGs 目標					
-----------------	---	---	---	--	---



■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 商業・工業・農業の振興</p> <p>内容 ● 市内経済の活性化につながる商業・工業・農業の活動や各分野を越えた交流、取組を支援するとともに、創業や新たな事業を促進し、産業の振興及び雇用の創出を推進します。</p>
②	<p>項目 魅力ある職住近接環境の創造</p> <p>内容 ● 関係機関等と連携し、地域ポテンシャルやまちづくりを活かした企業誘致等を進め、市内産業の活性化や雇用創出を図り、魅力ある“職住近接”の環境づくりを推進します。</p>
③	<p>項目 やりたい仕事が見つかる就労支援</p> <p>内容 ● 求職者の世代や多様な就労条件等のニーズに対応するよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労相談や面接会などの効果的な就労支援を行います。</p>

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	● 地産地消、市内消費の拡大など産業振興への協力
地域・団体	● 産業振興を目的とした事業等の積極的な推進によるまちづくりへの関与と地域貢献
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 自らの事業の安定・強化への取組 ● 人材育成、地域からの雇用の促進及び従業員の福利厚生の実施

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	Ⅲ	命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する
施策	⑦	災害から命を守るための対策			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●高齡化や地域コミュニティの希薄化等により、地域防災力の低下が懸念されています。	●地域住民が日頃から顔の見える関係づくりを行い、災害時には消防団や地域住民が中心となって、被害を最小限に抑え、被災した人を救助する体制が整っています。
②	●密集市街地の住宅の建て替えや道路整備が進んでおらず、高経年の建築物や老朽木造住宅が増加し、地震や火災などの災害に対する市街地の安全性が低下しています。	●密集市街地の民間建築物の建て替え更新や耐震改修工事、道路整備により、まちの耐震化・不燃化が更に進み、地震や火災などの災害に強いまちになっています。
③	●老朽化した水道管の増加により、大規模災害時には断水が長期化するおそれがあるなど、市民生活に支障を生じる可能性が高くなっています。	●水道管路の耐震化率の向上などにより、“水道の強靱化”と“安全な水道の確保”が図られています。
④	●気候変動による大規模水害が発生する可能性が高まり、市民生活や経済活動に大きな被害が及ぶことが懸念されています。	●公共や民間の団体、市民など多くの主体の事前の備えと連携強化による、ハード・ソフト一体となった“浸水に強いまちづくり”が進んでいます。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画 ●第二期住宅・建築物耐震改修促進計画 ●水道ビジョン ●水道ビジョン第4期実施計画 ●第10期施設等整備事業計画 ●寝屋川北部流域関連公共下水道事業計画 ●水路関係施設保全計画 ●下水道ストックマネジメント計画に定める改築実施計画

関連する SDGs 目標			
-----------------	---	---	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>防災力の強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害などの危機事象に備え、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、「地域防災計画」に基づく防災・減災対策を推進します。 ● 防災用資機材の充実による防災力の強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の更なる強化など、地域の自主的な防災活動を促進します。 </td> </tr> </table>	項目	防災力の強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害などの危機事象に備え、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、「地域防災計画」に基づく防災・減災対策を推進します。 ● 防災用資機材の充実による防災力の強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の更なる強化など、地域の自主的な防災活動を促進します。
項目	防災力の強化				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害などの危機事象に備え、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、「地域防災計画」に基づく防災・減災対策を推進します。 ● 防災用資機材の充実による防災力の強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の更なる強化など、地域の自主的な防災活動を促進します。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>倒れない・燃え広がらないまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 密集住宅地区における災害から命を守るための対策を推進します。また、官民連携して耐震フォーラム等を開催することと併せて、耐震補助制度の周知・啓発を継続して行うことで、市民意識の更なる向上を図り、倒れない・燃え広がらないまちづくりを進めます。 </td> </tr> </table>	項目	倒れない・燃え広がらないまちづくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 密集住宅地区における災害から命を守るための対策を推進します。また、官民連携して耐震フォーラム等を開催することと併せて、耐震補助制度の周知・啓発を継続して行うことで、市民意識の更なる向上を図り、倒れない・燃え広がらないまちづくりを進めます。
項目	倒れない・燃え広がらないまちづくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 密集住宅地区における災害から命を守るための対策を推進します。また、官民連携して耐震フォーラム等を開催することと併せて、耐震補助制度の周知・啓発を継続して行うことで、市民意識の更なる向上を図り、倒れない・燃え広がらないまちづくりを進めます。 				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>命の源“水”の確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道管路の耐震化率の向上と資機材の充実、応急給水訓練の実施など、災害対応体制の強化を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	命の源“水”の確保	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道管路の耐震化率の向上と資機材の充実、応急給水訓練の実施など、災害対応体制の強化を図ります。
項目	命の源“水”の確保				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道管路の耐震化率の向上と資機材の充実、応急給水訓練の実施など、災害対応体制の強化を図ります。 				
④	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>浸水に強いまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間開発や公共施設等を活用した雨水貯留施設の設置など、雨水対策を推進するとともに、寝屋川北部地下河川などの整備促進を図ります。また、浸水対策事業についての積極的な情報発信やタイムラインの検証・充実など、市民一人ひとりの行動につながる情報の周知を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	浸水に強いまちづくりの推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間開発や公共施設等を活用した雨水貯留施設の設置など、雨水対策を推進するとともに、寝屋川北部地下河川などの整備促進を図ります。また、浸水対策事業についての積極的な情報発信やタイムラインの検証・充実など、市民一人ひとりの行動につながる情報の周知を図ります。
項目	浸水に強いまちづくりの推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間開発や公共施設等を活用した雨水貯留施設の設置など、雨水対策を推進するとともに、寝屋川北部地下河川などの整備促進を図ります。また、浸水対策事業についての積極的な情報発信やタイムラインの検証・充実など、市民一人ひとりの行動につながる情報の周知を図ります。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品・飲料水その他生活必需物資の備蓄や防災訓練への参加 ● 耐震に係る知識の習得、居住又は所有する建築物の耐震化 ● 発災時における初期消火及び負傷者の救助
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 ● 避難所の運営の協力 ● 消防団員が地域の防災リーダーとして活躍 ● 発災時における初期消火及び負傷者の救助
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災体制の整備や防災訓練の実施など、企業防災の推進 ● 災害応急対策や災害復旧に必要な物資・資材などの提供

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	Ⅲ	命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する
施策	⑧	防犯力向上による体感治安の改善			

■ 未来（おおむね10年後）の姿	
現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラ等の設置が進み、犯罪抑止効果が向上することで犯罪認知件数は減少し、安全は確保されつつあるものの、体感治安の向上が依然として図られていないことが課題となっています。 ● 自主防犯活動を行う地域住民の固定化及び高齢化等により、地域全体での防犯活動意識の低下が懸念されています。 ● 高齢者を中心に特殊詐欺による被害の増加が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラ等の設置や青色防犯パトロール車の活用が進むとともに、専門家の提案に基づく更なる防犯対策が進み、安全に加え、安心して過ごせるまちの実現が図られています。 ● 地域住民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域全体で自主防犯活動の促進が図られ、防犯力の向上につながっています。 ● 警察との連携により、特殊詐欺への対策が進み、被害の拡大防止につながっています。
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信技術の進歩や高齢化の進行により、消費者被害の内容が複雑化・多様化し、消費者の安全・安心を確保することが困難となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑化・多様化する消費者被害の内容を正しく理解し、被害に遭わない行動がとれる環境が整っています。

■ 関連する個別計画
(なし)

関連する SDGs 目標		
-----------------	---	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開		
①	項目	防犯意識の高揚とイメージの向上
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家による市内四駅周辺を含めた犯罪多発地域の調査・研究など、防犯施策を進めるとともに、それらの取組の情報発信を行い、体感治安の向上を図ります。 ● 地域の自主防犯活動が活性化されるよう支援するとともに、市独自の防犯活動を継続的に行うことにより、相互の活動効果を高め、犯罪抑止につなげます。 ● 警察との連携を強化し、防犯教室など様々な場面を通じて、市民に対する啓発活動を行うことにより、特殊詐欺被害の防止を図ります。
②	項目	消費生活を支え、守る
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代の消費者に対し、消費生活に関する適切な情報を提供します。また、自立した消費行動がとれるよう正しい知識の啓発等を行うことにより、消費者被害の未然防止と消費者の自立を促進します。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯パトロールや啓発活動などへの積極的な参加による防犯意識の向上 ● 消費生活に関する情報収集と知識の習得、正しい知識を持った自立的な消費行動
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯協会を始めとする自治会、地域協働協議会及び警察など関係団体の連携による様々な防犯対策の実施 ● 消費者に対する必要な知識の啓発と自立した消費行動を促す取組
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が実施する防犯施策等への協力、事業活動における防犯分野の活動への積極的な取組 ● 安全な商品の開発、サービスの提供

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクター	Ⅲ	命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する
施策	⑨	健康寿命の延伸			

■ 未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進行し、脳卒中、心臓発作など緊急を要する疾病を発症する市民の増加が課題となっています。 ● 休日診療所に従事する小児科医の確保ができなくなり、初期救急としての小児科診療を市単独で継続することが困難になることが懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時に必要かつ適切な医療サービスが受けられる体制が整っており、市民が安心して暮らすことができます。 ● 休日診療所における小児科診療に従事する医師が確保され、初期救急としての体制が整っています。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康維持のために生活習慣の改善が必要であると認識しているものの行動に起こさない人や、自分自身の健康や生活習慣の改善に関心を持たない無関心層が依然として多くおり、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげることが困難な状況となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもからシルバー世代までそれぞれの世代の市民が自身の健康に関心を持ち、生活習慣の改善や健康診査の受診など、健康づくりのための行動をとることで、市民の健康寿命が延びています。
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進行し、身体機能の低下や低栄養を起因とする疾病等により、医療や介護を必要とする市民の割合の増加が懸念されています。また、高血圧や糖尿病等の生活習慣病の患者の増加に伴い、重症化した患者の増加が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代の市民が正しい生活習慣や食事のとり方について知識を得る機会があり、疾病や低栄養を予防することを支援する場が提供されています。また、生活習慣病ハイリスク者への適切な保健指導を行うことにより、重症化が予防されています。

■ 関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康増進計画 ● 第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） ● 第3期特定健康診査等実施計画

関連するSDGs目標	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>
------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 医療体制の充実</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドクターカーの運用時間を見直し、救命救急医療体制の拡充を図ります。 ●医療機関との連携を強化し休日診療所業務における小児救急体制を維持します。
②	<p>項目 健康づくりの推進</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別受診勧奨対象者の拡充や行動変容を促す受診促進通知を行うとともに、大型商業施設での出張検診、休日検診日の拡充など受診しやすい環境整備を推進し、特定健診・がん検診を始めとする各種健康診査の受診率の向上に努めます。
③	<p>項目 生活習慣病の発症・重症化予防の推進</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康的な生活習慣を確立するため、青年期・壮年期から食習慣、運動習慣等を学べる健康教室を開催し、生活習慣病の発症予防に努めます。また、特定健診結果のハイリスク者に対しては保健師等による専門的知識に基づいた健康相談・保健指導の体制を充実し、重症化の予防に努めます。 ●身体的な機能低下（フレイル状態）に着目した疾病予防・介護予防の取組として、地域において高齢者が集う場に保健師等が赴き、健康相談・保健指導を実施する体制を整備します。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●「自分の健康は自分で守る」という自発的な健康づくりの意識に基づく、生活習慣病等の予防のための各種検診・健診の積極的な受診
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●健康学習の機会の提供など、地域における健康づくりへの取組
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」を持つことを推奨するとともに、患者の病歴や健康状態の日頃からの把握 ●定期健康診断の適切な実施など従業員の健康管理

施策分類	2	生活を支える施策	ファクター	-	-
施策	⑩	人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり			

■ 未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	● 平和意識は社会に浸透しつつありますが、依然として平和を脅かす事態が発生しており、平和の尊さへの認識を深め、戦争の悲惨さを次世代に引き継ぐことが課題となっています。	● 市民一人ひとりが平和の尊さや大切さについて認識を深め、平和で安心して暮らせる環境づくりが推進されています。
②	● 人権尊重が市民の共通認識になりつつありますが、依然として様々な人権問題が発生しており、人権に対する理解を定着させることが課題となっています。	● 市民一人ひとりが相互の人権を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた機運が醸成されています。
③	● 男女共同参画意識が浸透する一方、社会慣行等の固定的な性別役割分担意識が、女性の社会参画を妨げる要因となっており、その意識の解消が課題となっています。	● 誰もが性別にかかわらず、自らの意思で社会の様々な分野に参画し、多様性を認め合う男女共同参画が推進されています。

■ 関連する個別計画
● 第5期ねやがわ男女共同参画プラン

関連する SDGs 目標					
-----------------	---	---	---	--	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 平和の尊さを次世代に引き継ぐ</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 非核・平和事業などを通じて、市民の平和に対する関心や理解の醸成を図り、「平和の尊さ」を子どもたちや若者を始めとした次世代へと引き継ぎます。
②	<p>項目 誰もが平等で幸せに生きるまちづくり</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な人権啓発事業などを通じて、人権に対する正しい理解と認識を深めることにより、人権尊重の視点に立った社会づくりを推進します。
③	<p>項目 ダイバーシティの推進</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 性別役割分担意識の解消に向けた啓発事業や女性活躍推進に向けた取組により、誰もが性別や年齢などにかかわらず、その個性と能力が発揮できる環境づくりを推進します。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・非核平和や男女共同参画に対する関心と理解の深化
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での啓発活動や団体間交流などを通じた、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うまちづくりの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する各種研修や啓発等の取組など、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進

施策分類	2	生活を支える施策	ファクター	-	-
施策	⑪	誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	● 少子高齢化や人口減少などを背景として、地域における支え合いの基盤の弱まりが懸念されています。	● 様々な主体が協働して地域生活における課題に取り組むことによって、地域の困り事への解決力が向上しています。
②	● 年金だけでは生活できないシルバー世代の増加や、就労状況等により経済的に困窮する人からの相談の増加が課題となっています。	● 様々な理由により生活に困っている方が、早期かつ適切な支援を受けることで、地域の中で安心して、自立した生活を送ることができています。
③	● 高齢化の進行により、介護サービスや生活支援サービスを必要とする人が増加しています。	● 介護予防や在宅医療と介護の連携が進み、シルバー世代が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができています。
④	● 障害の重度化や介護者の高齢化により、支援を必要とする人の増加が課題となっています。	● 一人ひとりのニーズに対応した障害福祉サービスが適切に提供され、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができています。

■ 関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 第四次地域福祉計画 ● 高齢者保健福祉計画 ● 第3次障害者長期計画 ● 第6期障害福祉計画 ● 第2期障害児福祉計画

関連する SDGs 目標						
-----------------	---	---	---	--	---	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>地域福祉の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>● 地域住民や民生委員・児童委員、ボランティアの活動を支援するなど、市民が主体的に地域生活における課題の解決を試みることができる地域福祉づくりを推進します。</td> </tr> </table>	項目	地域福祉の推進	内容	● 地域住民や民生委員・児童委員、ボランティアの活動を支援するなど、市民が主体的に地域生活における課題の解決を試みることができる地域福祉づくりを推進します。
項目	地域福祉の推進				
内容	● 地域住民や民生委員・児童委員、ボランティアの活動を支援するなど、市民が主体的に地域生活における課題の解決を試みることができる地域福祉づくりを推進します。				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>自立支援の推進による生活の保障</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>● 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談や就労など日常生活や社会生活における自立を支援するとともに、レセプトの分析及び疾病予防・重症化予防に取り組むなど、生活保護の適正化を推進します。</td> </tr> </table>	項目	自立支援の推進による生活の保障	内容	● 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談や就労など日常生活や社会生活における自立を支援するとともに、レセプトの分析及び疾病予防・重症化予防に取り組むなど、生活保護の適正化を推進します。
項目	自立支援の推進による生活の保障				
内容	● 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談や就労など日常生活や社会生活における自立を支援するとともに、レセプトの分析及び疾病予防・重症化予防に取り組むなど、生活保護の適正化を推進します。				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>シルバー世代の地域での生活支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>● 介護予防・重度化防止や、在宅医療と介護の連携を推進するとともに、介護保険サービスを適切に提供することにより、シルバー世代の健康で安心な生活を支援します。</td> </tr> </table>	項目	シルバー世代の地域での生活支援	内容	● 介護予防・重度化防止や、在宅医療と介護の連携を推進するとともに、介護保険サービスを適切に提供することにより、シルバー世代の健康で安心な生活を支援します。
項目	シルバー世代の地域での生活支援				
内容	● 介護予防・重度化防止や、在宅医療と介護の連携を推進するとともに、介護保険サービスを適切に提供することにより、シルバー世代の健康で安心な生活を支援します。				
④	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>障害のある人の自立支援の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>● 障害のある人が早期かつ適切な支援を受けられるよう、一人ひとりに寄り添った相談支援を行うとともに、障害福祉サービス・地域生活支援事業を推進します。</td> </tr> </table>	項目	障害のある人の自立支援の推進	内容	● 障害のある人が早期かつ適切な支援を受けられるよう、一人ひとりに寄り添った相談支援を行うとともに、障害福祉サービス・地域生活支援事業を推進します。
項目	障害のある人の自立支援の推進				
内容	● 障害のある人が早期かつ適切な支援を受けられるよう、一人ひとりに寄り添った相談支援を行うとともに、障害福祉サービス・地域生活支援事業を推進します。				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動への参加 ● 介護予防に関する取組への参加 ● 障害を理由とする差別的な取扱いの防止や障害に応じた必要かつ適当な配慮
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の困り事を手助けする活動、支援が必要な市民に対する地域での見守りや情報提供
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりのニーズに応じた生活や介護などを支援する質の高いサービスの提供 ● 就労体験の場の提供など経済的自立を支援するための取組 ● 障害のある人が安心して社会生活を送るための必要かつ適当な配慮

施策分類	2	生活を支える施策	ファクター	-	-
施策	⑫	衛生的で快適な生活の確保			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ●医療需要の増加・多様化など、適切な医療提供体制の確保が課題となっています。 ●感染症や食中毒、大規模な自然災害等の健康危機事象発生時において、多数の市民の生命や健康が脅かされるおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療提供体制が確保され、誰もが安心して適切な医療を受けることができます。 ●健康危機管理体制を充実・強化することにより、市民の健康被害を未然に防止するとともに、発生時の健康被害を最小限にとどめることができます。
②	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の感染症に加え、新たな感染症の危険が高まっており、予防接種の実施及び感染症予防の必要性は更に高まっています。また、国際化が進み、外国との人の往来の増加により、感染症がまん延するリスクが高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が感染症予防に対する正しい知識を持ち、子どもには定期予防接種を必ず受けさせるなど、感染症のまん延防止が図られています。また、感染症が疑われる場合は、早期に受診することで他者への感染を防ぐことができます。
③	<ul style="list-style-type: none"> ●生活衛生に関する十分な知識がないことによる食品・環境・動物を起因とする生活衛生上の健康被害の発生が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい衛生知識の普及や重点的な監視指導により、食中毒や犬によるこう傷等、生活衛生分野での健康被害の発生や問題等を防ぐことができます。
④	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少等に伴う水道料金・下水道使用料収入の減少及び管路・施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が経営を圧迫し、市民の水道料金・下水道使用料に係る負担が増えるおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金・下水道使用料収入の減少と計画的な管路・施設の維持管理・更新を見据えた持続可能な上下水道事業の経営が確保されています。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●新型インフルエンザ等対策行動計画 ●食品衛生監視指導計画 ●上下水道事業経営戦略 ●水道ビジョン ●水道ビジョン第4期実施計画 ●水質検査計画 ●寝屋川北部流域関連公共下水道事業計画 ●下水道ストックマネジメント計画に定める改築実施計画

関連する SDGs 目標					
-----------------	---	---	---	--	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 地域保健の充実</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関等に対して監視指導を実施し、適切な医療提供体制の確保を図ります。 ● 各種マニュアルの整備、実地訓練、研修等を通して、健康危機事象発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するとともに、医療機関等の関係機関との連携を充実・強化します。
②	<p>項目 感染症の予防と拡大防止の強化</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種定期予防接種を確実に実施するとともに、ワクチン接種の必要性和感染症予防の啓発に取り組めます。また、積極的な疫学調査による新たな感染者の早期発見と発病予防など、感染症のまん延防止の取組を強化します。
③	<p>項目 良好な生活衛生の維持</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品衛生法に基づく営業許可、食品関連施設への監視指導、食品の収去（抜取り）検査及び食中毒予防啓発を実施します。また、レジオネラ属菌増殖との関連性の高い検査項目の測定とそれぞれの関連性等について検討を行い、必要な検査を実施します。 狂犬病予防法等、動物に関する知識の普及啓発を実施します。
④	<p>項目 安全で良質な上下水道サービスの提供</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な視点に基づき計画的に事業を実施する中で、経常経費の抑制、技術職員の確保・育成及び効率的な管路・施設の維持・修繕等を推進します。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の予防のため、各種予防接種を受け、手洗いなどを行うとともに、症状があるときは出勤や登校、不要不急の外出を控えるなどの集団感染の防止 ● 貴重な資源である水に対する意識の向上、水源を汚さない適正な排水
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の予防のため、各種予防接種や手洗いなどの勧奨、集団感染発生のリスクを低減する取組の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的な衛生管理の徹底、感染症の症状を申告した従業員を出勤させない等の対応 ● 貴重な資源である水に対する意識の向上、水源を汚さない適正な排水

施策分類	2	生活を支える施策	ファクター	-	-
施策	⑬	環境を守り、日頃の暮らしを良好に			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	● 雑紙などの資源物が可燃ごみとして排出されているなど、更なるごみ減量が進まない状況が課題となっています。	● 市民一人ひとりや事業所がごみ減量・リサイクルに取り組む意識が高まり、地域全体で取組が進み、資源循環型社会の実現に向けたまちづくりが進んでいます。
②	● 核家族化や高齢化などの進行により、ごみの分別排出や安定的かつ効率的なごみ処理が課題となっています。 ● 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理が依然として発生しており、生活環境への影響が懸念されています。	● 市民の生活形態に応じた迅速なごみ収集と継続的な適正処理により、清潔で快適なまちが確保されています。 ● 産業廃棄物が適正に処理され、生活環境が保全されています。
③	● し尿処理施設の老朽化が進行し、設備の劣化や維持管理コストの増加などが課題となっています。	● 市域で発生するし尿等の迅速な収集と適正処理により、衛生的なまちが確保されています。
④	● 地球温暖化が進み、異常気象による災害発生や自然環境の破壊が懸念されています。 ● 光化学スモッグ等の発生が無くならず、生活環境への影響が課題となっています。	● 市民一人ひとりが地球温暖化対策に取り組み、自然と共生できるまちづくりが進んでいます。 ● 公害発生を未然に防止し、良好な生活環境が保全されています。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境基本計画 ● 一般廃棄物処理基本計画 ● 一般廃棄物処理実施計画 ● 地球温暖化対策地域計画 ● 市役所地球温暖化対策実行計画

関連する SDGs 目標								
-----------------	---	---	---	--	---	---	---	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>ごみの減量とリサイクルの推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理には多額の経費を要しており、地球環境を守る上でも、ごみ減量は大切な取組であることを啓発等を通じて市民に理解していただき、市民と協働でごみ減量とリサイクルを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	ごみの減量とリサイクルの推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理には多額の経費を要しており、地球環境を守る上でも、ごみ減量は大切な取組であることを啓発等を通じて市民に理解していただき、市民と協働でごみ減量とリサイクルを推進します。
項目	ごみの減量とリサイクルの推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理には多額の経費を要しており、地球環境を守る上でも、ごみ減量は大切な取組であることを啓発等を通じて市民に理解していただき、市民と協働でごみ減量とリサイクルを推進します。 				
②	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>円滑で適正なごみ処理の推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●平常時のみならず、災害時にも迅速に対応できるごみの収集運搬体制を確保します。また、処理施設の適切な維持管理により、安定的かつ効率的な施設運営を行います。 ●産業廃棄物の排出事業者に対し、指導・監視・啓発等を通じて、不法投棄防止等の適正処理を推進します。 </td> </tr> </table>	項目	円滑で適正なごみ処理の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平常時のみならず、災害時にも迅速に対応できるごみの収集運搬体制を確保します。また、処理施設の適切な維持管理により、安定的かつ効率的な施設運営を行います。 ●産業廃棄物の排出事業者に対し、指導・監視・啓発等を通じて、不法投棄防止等の適正処理を推進します。
項目	円滑で適正なごみ処理の推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平常時のみならず、災害時にも迅速に対応できるごみの収集運搬体制を確保します。また、処理施設の適切な維持管理により、安定的かつ効率的な施設運営を行います。 ●産業廃棄物の排出事業者に対し、指導・監視・啓発等を通じて、不法投棄防止等の適正処理を推進します。 				
③	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>し尿の適正処理の推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●効率的な維持管理によるし尿処理施設の運営を図ります。また、大阪府や近隣市と共同し、効果的なし尿の処理を推進します。 </td> </tr> </table>	項目	し尿の適正処理の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な維持管理によるし尿処理施設の運営を図ります。また、大阪府や近隣市と共同し、効果的なし尿の処理を推進します。
項目	し尿の適正処理の推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な維持管理によるし尿処理施設の運営を図ります。また、大阪府や近隣市と共同し、効果的なし尿の処理を推進します。 				
④	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>環境負荷の少ない“エコシティ”の推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●地球環境問題に対する意識付けとなる施策の実施や工場等への規制監視を行い、より多くの市民に環境保全の大切さの理解を促し、市民・事業者と協働し、市域の住みよい環境を保全します。 </td> </tr> </table>	項目	環境負荷の少ない“エコシティ”の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地球環境問題に対する意識付けとなる施策の実施や工場等への規制監視を行い、より多くの市民に環境保全の大切さの理解を促し、市民・事業者と協働し、市域の住みよい環境を保全します。
項目	環境負荷の少ない“エコシティ”の推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地球環境問題に対する意識付けとなる施策の実施や工場等への規制監視を行い、より多くの市民に環境保全の大切さの理解を促し、市民・事業者と協働し、市域の住みよい環境を保全します。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量、分別排出を目指した、ごみの発生抑制 ●地球温暖化対策の重要性についての理解と日常生活の中での節電、太陽光などの自然エネルギーの利用
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会、子ども会等での資源集団回収活動や地域清掃などを始めとした、地域みんなでの美しいまちづくりの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の発生抑制や食品ロスの削減に向けた積極的な取組 ●事業活動における、公害の発生防止、廃棄物の適正処理や地球温暖化対策の取組

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑭	学びによる市民文化の向上と発展			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	● 少子高齢化の進行によるシルバー世代の増加や市民の価値観の変化などにより、生涯学習のニーズが多様化しており、学習メニューや学習環境の整備が課題となっています。	● あらゆる世代のニーズを捉えた学習メニューづくりや、公共施設の集約・複合化による公共施設の有効活用など、生涯にわたって学べる環境が整っています。
②	● 文化・芸術活動に携わる人の高齢化、後継者不足により、文化・芸術の継承が課題となっています。 ● 少子高齢化等の社会状況の変化により、文化財の保存・活用、地域の伝統行事の継承が課題となっています。	● 若者からシルバー世代まで、全ての世代が様々な文化・芸術に触れる機会が充実するとともに、活動の担い手が育成され、文化・芸術が継承されています。 ● 市民が地域の文化財に興味を持ち、文化財に触れることができる環境が整うとともに、伝統行事が次の世代に継承されています。
③	● 生涯スポーツの多様化により、市民ニーズに応じたスポーツ活動メニューやスポーツ施設の環境整備が課題となっています。 ● 少子高齢化等の進行により、競技スポーツにおける団体や指導者の減少が課題となっています。	● 生涯にわたりスポーツに親しむ環境が充実し、健康で心豊かに暮らせるまちを実現しています。 ● 競技スポーツの普及、競技力の向上により、本市出身のトップアスリートが活躍し、市民に夢や希望を与え、まちの健全な社会形成につながっています。
④	● 少子高齢化の進行によるシルバー世代の増加により、図書館への来館が困難な人が増え、図書館を利用したくてもできない人が増加しています。	● 多様なサービス提供により、ニーズに即した読書環境が整っています。

■関連する個別計画
● 社会教育推進計画 ● 第三次子ども読書活動推進計画

関連する SDGs 目標	 
-----------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 生涯にわたる多様な学習ニーズへの対応</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の生涯学習や図書サービスの拠点となる施設について、利用者の利便性等を考慮しながら再構築を進め、公共施設等の有効活用によるニーズを捉えた環境を整えるとともに、市民が快適で安心して学習活動ができるよう、生涯学習に関する情報を提供し、学習・発表の機会を確保します。 ●地域人材の養成等の活動支援を行い、学び合いを推進します。
②	<p>項目 文化芸術に触れ、豊かな心と感性の醸成</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が様々な文化芸術活動に参加できる場を提供するとともに、文化芸術団体の活発な活動を支援します。 ●市民が文化財に触れることができる環境づくりを推進するとともに、地域の伝統行事の継承を図ります。
③	<p>項目 スポーツを通じたひと・まちづくり</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境を整えるとともに、施設を計画的に改修し、スポーツ環境の整備・充実を促進します。 ●スポーツ団体に支援を行い、その活動を促進するとともに、スポーツ指導者の派遣や指導協力体制等の整備・充実、競技スポーツの指導者育成を推進します。
④	<p>項目 身近で親しめる読書環境・活動の充実</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども読書活動を始め、多様な市民の読書ニーズに対応できる総合的な情報拠点として、図書館機能の更なる充実を図り、効果的・効率的な運営を行います。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●学習活動や文化・芸術に関連する行事等への積極的な参加 ●学習活動等により得た知識や情報を活かした活動をするなど、学習成果の地域社会への還元 ●スポーツ活動を通じた、健康で心豊かな生活の実現
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●団体活動等での地域人材を活用するなどの学習成果を活かせる場の創出、若者からシルバー世代まで、全ての世代が文化・芸術活動に触れる機会の提供 ●文化芸術活動、スポーツ活動の担い手を育成することによる、次の世代への継承
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・芸術活動における場の提供、文化・芸術に関連する行事や活動に対する支援 ●情報提供やイベントの開催を通じた、地域スポーツ活動の支援

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑮	豊かな自然があるくらし			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●市街化の進展に伴い、緑地の割合が減少し、ヒートアイランド化が進むことにより、夏場の気温上昇や熱帯夜の増加などがこれまで以上に課題となっています。	●市域面積に対する緑地の割合が増加することにより、ヒートアイランド対策にも効果を発揮し、緑あふれる住みやすいまちづくりが進んでいます。
②	●地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備が進んでいないため、公園を地域資源として十分に活かすことができず、公園の魅力や利便性の低下が課題となっています。	●市域における都市公園については、地域のニーズに応じた整備・活用が進むことにより、多機能で特色のある、利便性の高い公園となっています。
③	●市民活動の担い手の不足により、市民協働による水辺環境の整備・保全が困難となるとともに、子どもたちが水と触れ合う機会の減少が課題となっています。	●多くの市民が水辺などに親しみをもち、水辺環境の整備・保全が整うとともに、多くの子どもたちが水と触れ合える環境が充実しています。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●みどりの基本計画改訂版 ●水辺整備基本構想

関連する SDGs 目標				
-----------------	---	---	---	--

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>みどりのある都市空間の創出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚を図り、公園、公共施設や民有地の活用などの取組を幅広く展開することにより、市民参画や協働によるみどりあふれる花いっぱいのもちづくりを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	みどりのある都市空間の創出	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚を図り、公園、公共施設や民有地の活用などの取組を幅広く展開することにより、市民参画や協働によるみどりあふれる花いっぱいのもちづくりを推進します。
項目	みどりのある都市空間の創出				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚を図り、公園、公共施設や民有地の活用などの取組を幅広く展開することにより、市民参画や協働によるみどりあふれる花いっぱいのもちづくりを推進します。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>地域ニーズに応じた協働による公園づくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に地域の人々が一時避難場所として利用できる機能や、家族で楽しみ、市外からもたくさんの方が訪れるような、地域特性を活かした特色ある公園づくりを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	地域ニーズに応じた協働による公園づくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に地域の人々が一時避難場所として利用できる機能や、家族で楽しみ、市外からもたくさんの方が訪れるような、地域特性を活かした特色ある公園づくりを推進します。
項目	地域ニーズに応じた協働による公園づくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に地域の人々が一時避難場所として利用できる機能や、家族で楽しみ、市外からもたくさんの方が訪れるような、地域特性を活かした特色ある公園づくりを推進します。 				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>水とのふれあい・豊かな水辺の創造</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図ります。また、公園・緑地では夏場に多くの子どもたちが水と触れ合う場として参加できる、集客力のあるイベントを開催します。 </td> </tr> </table>	項目	水とのふれあい・豊かな水辺の創造	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図ります。また、公園・緑地では夏場に多くの子どもたちが水と触れ合う場として参加できる、集客力のあるイベントを開催します。
項目	水とのふれあい・豊かな水辺の創造				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図ります。また、公園・緑地では夏場に多くの子どもたちが水と触れ合う場として参加できる、集客力のあるイベントを開催します。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅の庭などの身近なみどりの保全・充実 ● みどりのまちづくり活動、河川・水路を活かしたまちづくり活動などへの参加
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● みどりのまちづくり活動、河川・水路を活かしたまちづくり活動などの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係法令を遵守した事業所等の建設や操業による、みどりの創出・保全

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑩	地域づくり・きずなづくり			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や少子高齢化の進行、単身・核家族世帯の増加など、地域を取り巻く環境が変化し、地域コミュニティの希薄化や担い手の減少・固定化・高齢化の進行が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・地域協働協議会との連携等により、効率的に地域活動が展開されており、多くの住民が地域活動に参画し、地域のことは地域で行うことができるコミュニティづくりが進んでいます。
②	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人労働者の在留資格の創設に伴う外国人の増加により、生活習慣の違いによる戸惑いや日本語が話せないなどの悩みを抱える外国人の増加が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会のあらゆる面でグローバル化が進み、価値観や生き方が多様化する中で、異なる文化を受容し、誰もが住みよい多文化共生のまちづくりが推進されています。

■関連する個別計画
(なし)

関連する SDGs 目標	 
-----------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>地域の特色を活かしたコミュニティづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな地域活動の担い手づくりに向け、地域の意見を丁寧に聴きながら、各種団体の重複事業の整理等、市民負担の軽減に取り組み、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域活動の場であるコミュニティ施設の更なる利活用の促進により、市民交流を通じた地域のきずなづくりを推進します。 </td> </tr> </table>	項目	地域の特色を活かしたコミュニティづくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな地域活動の担い手づくりに向け、地域の意見を丁寧に聴きながら、各種団体の重複事業の整理等、市民負担の軽減に取り組み、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域活動の場であるコミュニティ施設の更なる利活用の促進により、市民交流を通じた地域のきずなづくりを推進します。
項目	地域の特色を活かしたコミュニティづくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな地域活動の担い手づくりに向け、地域の意見を丁寧に聴きながら、各種団体の重複事業の整理等、市民負担の軽減に取り組み、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域活動の場であるコミュニティ施設の更なる利活用の促進により、市民交流を通じた地域のきずなづくりを推進します。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>互いの文化を認め合い、世界につながるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外姉妹・友好都市との交流事業を通じて、国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深めるとともに、ICTの活用による外国人の相談業務などにより、外国人住民と地域住民が共に快適に暮らすことができる多文化共生社会を推進します。 </td> </tr> </table>	項目	互いの文化を認め合い、世界につながるまちづくり	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外姉妹・友好都市との交流事業を通じて、国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深めるとともに、ICTの活用による外国人の相談業務などにより、外国人住民と地域住民が共に快適に暮らすことができる多文化共生社会を推進します。
項目	互いの文化を認め合い、世界につながるまちづくり				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外姉妹・友好都市との交流事業を通じて、国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深めるとともに、ICTの活用による外国人の相談業務などにより、外国人住民と地域住民が共に快適に暮らすことができる多文化共生社会を推進します。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域が主体となって地域課題の解決に取り組む地域協働の趣旨を踏まえた、様々な活動を通じてのまちづくりへの参画 ● 異なる文化や生活習慣に対する理解の深化
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体が共同で事業を実施するなど、地域住民の負担軽減が図られた地域コミュニティの維持 ● 多文化共生の取組の趣旨を踏まえた、外国人住民と地域住民が安心して暮らせるコミュニティづくり
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の一員として、地域が主体的に行う活動への積極的な参画 ● 外国人労働者に対する日本の文化や生活習慣についての教育

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑰	市民ニーズを捉えた行政サービスの充実			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●行政機能の分散や各種申請、届出等の重複・複雑さが解消できていないことから、来庁者の負担が課題となっています。	●市内駅周辺への市民サービスのターミナル化が進むとともに、市民ニーズに応じた行政手続のワンストップ化が機能することで、市民の手続等に係る“時間と距離の短縮”が実現しています。
②	●各種業務等のオンライン化が進んでおらず、市民が窓口に来庁することが基本であるため、多様な相談や手続への迅速かつ円滑な対応が課題となっています。	●ICTの活用や手続きのオンライン化などが進み、個人番号カードを利活用することで、市民が窓口に来庁しなくても完了する行政手続が増加しており、市民の利便性の向上及び手続等の迅速化が図られています。
③	●斎場の火葬炉設備の老朽化による修繕コストの増加や施設の安定稼働の確保が課題となっています。	●斎場の火葬炉の全面更新により、安定的な施設稼働を行うとともに、ランニングコストの抑制等が図られています。また、火葬時間の短縮や会葬者のプライバシーが確保され、会葬者が心穏やかに過ごせる環境が整備されています。

■関連する個別計画
(なし)

関連する SDGs 目標	 
-----------------	---

■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開					
①	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>市民に寄り添う窓口対応</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の多様な意見や要望などに対し、よりきめ細やかで丁寧なサポートを提供するために、市民相談業務の充実を図ります。 ●市民にわかりやすく、スピーディな対応ができるよう、様々な行政手続が1箇所で対応できる総合窓口の充実を図るなど、窓口の“ワンストップ化”を推進します。 ●予約サービスや証明書自動交付機などの I C T を活用した行政手続の簡略化を進めるとともに、季節ごとに増減する来庁者数に応じた“可変型窓口”を充実するなど、市民を“お待たせしない”ための取組を推進します。 ●市内駅周辺に行政機能を集約する“市民サービスのターミナル化”を推進し、利用者の“時間と距離の短縮”を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	市民に寄り添う窓口対応	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の多様な意見や要望などに対し、よりきめ細やかで丁寧なサポートを提供するために、市民相談業務の充実を図ります。 ●市民にわかりやすく、スピーディな対応ができるよう、様々な行政手続が1箇所で対応できる総合窓口の充実を図るなど、窓口の“ワンストップ化”を推進します。 ●予約サービスや証明書自動交付機などの I C T を活用した行政手続の簡略化を進めるとともに、季節ごとに増減する来庁者数に応じた“可変型窓口”を充実するなど、市民を“お待たせしない”ための取組を推進します。 ●市内駅周辺に行政機能を集約する“市民サービスのターミナル化”を推進し、利用者の“時間と距離の短縮”を図ります。
項目	市民に寄り添う窓口対応				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の多様な意見や要望などに対し、よりきめ細やかで丁寧なサポートを提供するために、市民相談業務の充実を図ります。 ●市民にわかりやすく、スピーディな対応ができるよう、様々な行政手続が1箇所で対応できる総合窓口の充実を図るなど、窓口の“ワンストップ化”を推進します。 ●予約サービスや証明書自動交付機などの I C T を活用した行政手続の簡略化を進めるとともに、季節ごとに増減する来庁者数に応じた“可変型窓口”を充実するなど、市民を“お待たせしない”ための取組を推進します。 ●市内駅周辺に行政機能を集約する“市民サービスのターミナル化”を推進し、利用者の“時間と距離の短縮”を図ります。 				
②	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>行政手続のオンライン化の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が来庁することなく行政手続が完了できるよう、市税の電子申告や電子納付などの I C T 化を推進し、市民の利便性の向上を図ります。 ●個人番号カードの普及・啓発に努め、交付率の向上を図るとともに、市による独自利用を推進し、市民の利便性の向上を図ります。 </td> </tr> </table>	項目	行政手続のオンライン化の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が来庁することなく行政手続が完了できるよう、市税の電子申告や電子納付などの I C T 化を推進し、市民の利便性の向上を図ります。 ●個人番号カードの普及・啓発に努め、交付率の向上を図るとともに、市による独自利用を推進し、市民の利便性の向上を図ります。
項目	行政手続のオンライン化の推進				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が来庁することなく行政手続が完了できるよう、市税の電子申告や電子納付などの I C T 化を推進し、市民の利便性の向上を図ります。 ●個人番号カードの普及・啓発に努め、交付率の向上を図るとともに、市による独自利用を推進し、市民の利便性の向上を図ります。 				
③	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td>斎場施設の適切な運営・管理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●斎場施設の円滑かつ持続的な施設運営を確保するため、順次、火葬炉設備の更新工事を計画的に実施するなど、適切な施設運営・管理を実施します。 </td> </tr> </table>	項目	斎場施設の適切な運営・管理	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●斎場施設の円滑かつ持続的な施設運営を確保するため、順次、火葬炉設備の更新工事を計画的に実施するなど、適切な施設運営・管理を実施します。
項目	斎場施設の適切な運営・管理				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●斎場施設の円滑かつ持続的な施設運営を確保するため、順次、火葬炉設備の更新工事を計画的に実施するなど、適切な施設運営・管理を実施します。 				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号カードの積極的な取得 ●市税等の納付における口座振替やクレジット、キャッシュレス決済等の利用
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号カードの普及促進への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員への個人番号カード取得に対する啓発・配慮 ●市税等の電子申告・電子納付の利用促進

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑱	戦略的な情報発信			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の進行等により、新たな課題への対応が市に求められる中、市民ニーズの把握が十分に進まず、既存施策が恒常的に繰り返されることで、市民満足度の低下が懸念されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境変化に対応した市民ニーズの調査手法等が不断に検討、実施され、市民ニーズを反映した施策・事業が展開されることにより、市民満足度の向上が図られています。
②	<ul style="list-style-type: none"> ● ポジティブな情報が効果的に情報発信されていないため、事件・事故等のネガティブな情報が先行し、市のイメージが損なわれた状態の固定化が懸念されています。 ● 各種の情報が、紙媒体からデジタル媒体へ加速度的に移行し、情報格差が一層拡大する中、市政情報等を必要とする市民への情報提供が課題となるおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決や社会潮流を意識した先進的な施策等の情報が戦略的に発信され、幅広いメディア等で取り上げられるなど、市内外における市のイメージが向上しています。 ● 内容や表現方法等を工夫した行政情報が多様な媒体を複層的に組み合わせで発信されており、あらゆる世代が必要な情報を入手できる環境が整備されています。

■関連する個別計画
(なし)

関連する SDGs 目標	
-----------------	---




■ <課題> を踏まえ、<ビジョン> を実現するための施策の展開	
①	<p>項目 市民に寄り添うニーズ把握、利活用</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世代ごとに効果的な調査手法や実施時期等を検討し、市民ニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、情報の多角的な分析等を通じ、対外的訴求力の高い施策立案につなげます。
②	<p>項目 媒体の特性を活かす、効果的な情報発信</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報ごとに異なる訴求効果を踏まえ、広報誌やSNS、マスメディアなどの有効な媒体を選択、複層化し、タイミングやビジュアルを意識したメディア戦略による情報発信を行うことで、市民に情報を適切に届けるとともに、市内外における市イメージの好循環を図ります。

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンミーティング、各種ニーズ調査等への積極的な協力・参加 ● 市から発信される情報の適切な活用、積極的な市政への参加 ● 様々な場面や機会を通じた市の魅力等の情報発信
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンミーティング、各種ニーズ調査等への積極的な協力・参加 ● 市から発信される情報の適切な活用、積極的な市政への参加 ● 様々な場面や機会を通じた市の魅力等の情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種ニーズ調査等との連携・協力 ● 市から発信される情報の適切な活用、積極的な市政への参加 ● 様々な場面や機会を通じた市の魅力等の情報発信

施策分類	3	くらしの質を高める施策	ファクター	-	-
施策	⑱	未来へつなぐ行財政運営			

■未来（おおむね10年後）の姿		
	現状の延長線上にある未来<課題>	あるべき・目指すべき未来<ビジョン>
①	●人口の年齢構成のバランスの悪化が進み、市税収入の減少や社会保障関連経費の増加等が市の経営を圧迫し、市民サービスの維持が困難となることが懸念されています。	●人口の年齢構成のリバランスが進むことにより、市税収入等が安定的に確保されることで、更なる施策の推進が可能となるなど、市が継続的に発展し続けるための財政基盤が確保されています。
②	●少子化が進行する中、職員となる多様な人材の確保と育成が課題となっています。	●人事・給与制度の改革が進み、多様な人材の確保と育成、職員の柔軟な働き方の推進、成果を挙げた職員に対する適正な処遇などの取組を進めています。
③	●人口減少に伴い市の経営資源が制約される中、行政サービスを維持するため、事務の省力化や効率的な事務処理体制の整備が課題となっています。	●行政サービス・事務を効果的・効率的に提供するためのA IやR P Aを始めとしたI C Tを積極的に活用することで、職員の働き方改革の推進に資するとともに、市民サービスの更なる向上が図られています。
④	●少子高齢化の進行に伴い、広域レベルでの行政課題への対応が必要となるものの、近隣市や民間事業者等との連携が進まず、課題への対応が懸念されています。	●近隣市と圏域単位における行政サービスの提供や民間事業者のノウハウ・資本の活用など多方面での連携が進められており、市民の利便性及び市民サービスの向上が図られています。

■関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●財政規律ガイドライン ●財政収支計画 ●定員適正化計画 ●情報化ビジョン

関連する SDGs 目標			
-----------------	---	---	---

■ <課題>を踏まえ、<ビジョン>を実現するための施策の展開					
①	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>次代につなぐ財政運営</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>●人口の年齢構成のリバランスや税源涵養等、次代につなぐための取組に対して限られた予算をより有効に配分するとともに、徴収率（収納率）の更なる向上、後年度負担軽減に資する財政運営を推進することにより、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立・強化を図ります。</td> </tr> </table>	項目	次代につなぐ財政運営	内容	●人口の年齢構成のリバランスや税源涵養等、次代につなぐための取組に対して限られた予算をより有効に配分するとともに、徴収率（収納率）の更なる向上、後年度負担軽減に資する財政運営を推進することにより、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立・強化を図ります。
項目	次代につなぐ財政運営				
内容	●人口の年齢構成のリバランスや税源涵養等、次代につなぐための取組に対して限られた予算をより有効に配分するとともに、徴収率（収納率）の更なる向上、後年度負担軽減に資する財政運営を推進することにより、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立・強化を図ります。				
②	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>“寝屋川市の働き方改革”の推進</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>●職員の柔軟な働き方の定着を図るとともに、働き方改革並びに業務の見直しなどを不断に行い、職員数の適正化及び人事・給与制度改革を進めることで、多様な人材の確保と育成並びに簡素で効率的な行政システムの構築を図ります。</td> </tr> </table>	項目	“寝屋川市の働き方改革”の推進	内容	●職員の柔軟な働き方の定着を図るとともに、働き方改革並びに業務の見直しなどを不断に行い、職員数の適正化及び人事・給与制度改革を進めることで、多様な人材の確保と育成並びに簡素で効率的な行政システムの構築を図ります。
項目	“寝屋川市の働き方改革”の推進				
内容	●職員の柔軟な働き方の定着を図るとともに、働き方改革並びに業務の見直しなどを不断に行い、職員数の適正化及び人事・給与制度改革を進めることで、多様な人材の確保と育成並びに簡素で効率的な行政システムの構築を図ります。				
③	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>“スマート・ねやがわ”の実現</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>●AI・RPAなどのICTを活用した新技術について、費用対効果を踏まえる中で積極的に導入を検討し、業務の省力化・効率化を図ることで職員の働き方改革と生産性の向上を両立し、行政サービスの向上につなげます。</td> </tr> </table>	項目	“スマート・ねやがわ”の実現	内容	●AI・RPAなどのICTを活用した新技術について、費用対効果を踏まえる中で積極的に導入を検討し、業務の省力化・効率化を図ることで職員の働き方改革と生産性の向上を両立し、行政サービスの向上につなげます。
項目	“スマート・ねやがわ”の実現				
内容	●AI・RPAなどのICTを活用した新技術について、費用対効果を踏まえる中で積極的に導入を検討し、業務の省力化・効率化を図ることで職員の働き方改革と生産性の向上を両立し、行政サービスの向上につなげます。				
④	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">項目</td> <td>実効性・効率性を追求した行政運営</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>●近隣市や民間事業者等との連携を図るなど、柔軟で機動的な執行体制を整備することで、市民ニーズを的確に捉えた効果的・効率的な行政運営を推進します。</td> </tr> </table>	項目	実効性・効率性を追求した行政運営	内容	●近隣市や民間事業者等との連携を図るなど、柔軟で機動的な執行体制を整備することで、市民ニーズを的確に捉えた効果的・効率的な行政運営を推進します。
項目	実効性・効率性を追求した行政運営				
内容	●近隣市や民間事業者等との連携を図るなど、柔軟で機動的な執行体制を整備することで、市民ニーズを的確に捉えた効果的・効率的な行政運営を推進します。				

■ 行政が市民等に期待する役割	
(個人) 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政やまちづくりへの関心 ● 市税等の納期内の納付
地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の様々な意見について、地域内・行政との情報共有 ● 財政状況を始めたとした市政状況への関心並びに情報共有
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題の解決に向けた活動への参画・協力